

(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省所管)

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平19法23。以下「法」という。)第2条第1項第6号の規定により設置されたものであり、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分されている。

なお、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、石油証券、原子力損害賠償支援証券及び借入金等である。

(1) エネルギー需給勘定

この勘定は、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進、石油の備蓄の増強並びに石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産・流通の合理化、エネルギーの需給構造の高度化を促進するための事業に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	663,332	燃料安定供給対策費	157,358
石油証券及借入金収入	1,388,580	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	56,500
備蓄石油売払代	11,850	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費	2,644
雑収入	71,154	エネルギー需給構造高度化対策費	306,300
前年度剰余金受入	357,091	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	149,216
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	1	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	15,787
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	139	事務取扱費	1,272
		諸支出金	—
		融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0
		国債整理基金特別会計へ繰入	1,418,414
		予備費	—
		計	2,107,493
計	2,492,151	翌年度の歳入に繰り入れる額	384,657

(歳 入)

令和2年度における歳入予算額は

2,329,215,158千円

であって、その内訳は

当初予算額 2,244,220,958千円
 予算補正追加額 84,994,200千円

であり、予算補正追加額は、法第90条の規定による石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 2,492,151,253千円
 であって、差引き 162,936,095千円

の増加となった。これは前年度においてエネルギー需給構造高度化対策費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
一般会計より受入	663,332,963	663,332,963	—	100
石油証券及借入金収入	1,443,700,000	1,388,580,000	△ 55,120,000	96
備蓄石油売払代	18,295,136	11,850,256	△ 6,444,879	64
雑収入	27,254,321	71,154,974	43,900,653	261
前年度剰余金受入	176,632,738	357,091,972	180,459,234	202
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	—	1,886	1,886	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	—	139,200	139,200	—
計	2,329,215,158	2,492,151,253	162,936,095	106

(歳 出)

令和2年度における歳出予算現額は 2,434,060,866千円

であって、その内訳は

歳出予算額 2,329,215,158千円
 { 当初予算額 2,244,220,958千円 }
 { 予算補正追加額 84,994,200千円 }
 前年度繰越額 104,845,708千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、グリーン社会の実現を図るため行う再生可能エネルギー設備等の導入に要する経費の民間団体等に対する一部補助等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,107,493,452千円
 翌年度繰越額は 151,447,546千円
 不用額は 175,119,867千円

であって、翌年度繰越額は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、燃料安定供給対策費において、国家備蓄石油の緊急放出による買戻し

及び油種入替事業に係る石油購入がなかったこと等により、国家備蓄石油増強対策事業費を要しなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 債 費	1,447,324,757	1,447,324,757	1,418,414,209	—	28,910,547	98
エネルギー対策費	880,880,401	985,726,109	689,079,243	151,447,546	145,199,319	69
予 備 費	1,010,000	1,010,000	—	—	1,010,000	—
計	2,329,215,158	2,434,060,866	2,107,493,452	151,447,546	175,119,867	86

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
燃料安定供給対策費	230,557,011	268,896,501	157,358,441	32,420,642	79,117,416	58
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	56,500,000	56,500,000	56,500,000	—	—	100
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費	2,700,000	2,700,000	2,644,208	—	55,791	97
エネルギー需給構造高度化対策費	421,139,389	487,645,607	306,300,233	119,026,903	62,318,470	62
エネルギー源多様化等経費	101,221,574	121,798,704	76,807,912	17,797,605	27,193,186	63
省エネルギー推進経費	83,472,493	90,982,564	76,326,371	7,199,629	7,456,563	83
温暖化対策経費	236,445,322	274,864,339	153,165,949	94,029,668	27,668,720	55
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	149,216,360	149,216,360	149,216,360	—	—	100
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	15,787,539	15,787,539	15,787,539	—	—	100
事務取扱費	4,979,902	4,979,902	1,272,461	—	3,707,440	25
諸 支 出 金	200	200	—	—	200	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	8	8	8	—	—	100
国債整理基金特別会計へ繰入	1,447,324,749	1,447,324,749	1,418,414,201	—	28,910,547	98
予 備 費	1,010,000	1,010,000	—	—	1,010,000	—
計	2,329,215,158	2,434,060,866	2,107,493,452	151,447,546	175,119,867	86

(II) 経費の概要及び事業実績

令和2年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 燃料安定供給対策費(実績額 157,358,441千円)

(イ) 石油製品需給適正化調査等委託費(実績額 1,788,636千円)

(a) 高効率な石油精製技術の基礎となる石油の構造分析・反応解析等に係る研究開発委託費

石油の安定供給を確保するため、重質油について分子レベルで組成を科学的に解明し、精製プロセスにおける化学反応を解析・予測する技術(ペトロリオミクス技術)を活用して、高付加価値の石油製品や石油化学製品を効率的に生産する基盤技術の研究開発を実施し、一般

財団法人石油エネルギー技術センターに対し449,999千円を支出した。

(b) 燃料安定供給対策に関する調査等委託費

石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析を行うために必要な経費として、一般財団法人日本エネルギー経済研究所等に対し792,450千円を支出した。

(ロ) 石油天然ガス基礎調査等委託費

エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、有望海域での基礎試錐^{すい}に向けた準備作業、メタンハイドレートの研究開発を行い、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構等に対し12,337,605千円を支出した。

(ハ) 石油資源開発技術等研究調査等委託費

石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を実施し、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に対し722,500千円を支出した。

(ニ) 国家備蓄石油管理等委託費

国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を行うため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し57,502,800千円を支出した。

(ホ) 産油国等連携強化促進事業費補助金(実績額8,106,570千円)

産油国共同石油備蓄事業費補助金

緊急時における我が国への優先供給を条件として、産油国の国営石油会社が国内の原油タンクを使用するために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し4,380,008千円を補助した。

(ヘ) 石油精製合理化対策事業費等補助金(実績額5,566,001千円)

石油供給構造高度化事業費補助金

石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位での安定供給・輸出能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の強靱化投資^{じん}の助成事業に必要な経費として、石油供給構造高度化事業コンソーシアムに対し5,279,004千円を補助した。

(ト) 石油製品品質確保事業費補助金

全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会に対し1,031,503千円を補助した。

(チ) 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金(実績額29,778,496千円)

石油製品販売業構造改善対策事業費補助金

サービスステーション(SS)等の燃料供給拠点の災害対応能力の更なる強化を図るための自家発電設備の導入工事や緊急配送用ローリーの配備に係る支援、SSにおける地下タンクの漏えい防止工事や撤退時における地下タンクの撤去工事及び本土と比較して割高な離島において

ガソリン小売価格の実質的な引き下げ等を図るために必要な経費として、一般社団法人全国石油協会等に対し19,907,859千円を補助した。

(リ) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費として、石油連盟に対し508,789千円を補助した。

(ヌ) 石油資源採掘対策事業費補助金(実績額973,160千円)

国内石油天然ガスに係る地質調査事業費補助金

石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐^{すい})事業に必要な経費として、民間団体に対し831,013千円を補助した。

(ル) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績額5,230,321千円)

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対し、公共用施設の整備の費用等に充てるため5,227,106千円を交付した。

(ロ) 国有資産所在市町村交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」(昭31法82)に基づき、国が所有する固定資産の所在市町村に対し固定資産税相当額6,681,490千円を交付した。

(ワ) 国有資産所在都道府県交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」に基づき、国が所有する大規模の償却資産に係る交付金算定標準額を超える部分の額として青森県に対し81,001千円を交付した。

(カ) 石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金(実績額739,127千円)

天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金

天然ガス等を安定的に調達するために地方都市ガス事業者が実施する設備投資のための資金に係る借入金の利子への補給を行うため、株式会社日本政策投資銀行等に対して507,955千円を交付した。

(コ) 石油備蓄事業補給金

国家備蓄石油のうち石油精製事業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものがあり、当該石油精製事業者等に対し、備蓄施設の借上げに係る経費相当額25,671,542千円を補給金として交付した。

(タ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額635,884千円)

(a) 国際エネルギー機関拠出金

アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費として、国際エネルギー機関(IEA)に対し277,082千円を拠出した。

(b) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催などの経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し220,000千円を拠出した。

(2) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金

海外等において民間企業が行う石油等の探鉱等の事業に対する出資業務を行うために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し56,500,000千円を出資した。

(3) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費補助金

三次元物理探査船等の整備等に必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し2,644,208千円を補助した。

(4) エネルギー需給構造高度化対策費(実績額306,300,233千円)

(イ) エネルギー源多様化等経費(実績額76,807,912千円)

(a) 非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費(実績額8,035,040千円)

(i) 固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務委託費

再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請等及び固定価格買取制度の改正に伴う制度移行認定審査支援を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(平14法62)の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を行い、一般社団法人太陽光発電協会等に対し2,579,347千円を支出した。

(ii) 福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費

世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を図り、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を伴う本格的な実証事業を行うとともに、浮体式洋上風力発電の撤去実証事業の検討を行い、民間団体等に対し2,444,429千円を支出した。

(b) 非化石エネルギー等導入促進対策費補助金(実績額65,712,666千円)

(i) 地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金

地熱発電の導入拡大のため、新規有望地点の開拓のための調査や、事業者の実施する地表・掘削調査等に対する助成事業、また地熱開発に対する地域住民の理解促進に向けた勉強会等の取組に必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構等に対し6,629,666千円を補助した。

(ii) 風力発電のための送電網整備の実証事業費補助金

風力発電の導入拡大のため、特定風力集中整備地域における送電網整備、技術課題の実証に必要な経費として、民間団体に対し9,150,000千円を補助した。

(iii) 固定価格買取制度における賦課金特例制度の施行のための事業費補助金

電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填するために必要な経費として、一般社団法人低炭素投資促進機構に対し8,200,000千円を補助した。

(iv) クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

クリーンエネルギー自動車の導入に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興センターに対し8,177,000千円を補助した。

(v) 燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金

燃料電池自動車の普及の促進及び早期の自立的な市場の確立を目指すため、水素供給設備の設置費用等に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興セ

ンターに対し6,706,632千円を補助した。

(c) 非化石エネルギー等技術開発費補助金

需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金
電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証及び電力需給状況等に
応じた電気料金による電動車充電のシフトを検証する実証に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し2,887,020千円を補助した。

(d) 国際再生可能エネルギー機関分担金

途上国を中心とした再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の中核的な活動及び運営に係る費用として、各国分担率(国連分担率に依拠)に基づき、118,184千円の分担金を拠出した。

(e) 国際エネルギー機関等拠出金

途上国を中心とした再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の活動に対し、我が国が重視する分野を一層強化させる観点から、その事業費として55,000千円を拠出した。

(ロ) 省エネルギー推進経費(実績額76,326,371千円)

(a) エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費(実績額18,923,446千円)

(i) エネルギー使用合理化技術開発等委託費

安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、高度な自動走行・MaaS等の実証等を通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し4,997,889千円を支出した。

(ii) 海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費

省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し8,758,967千円を支出した。

(b) エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金(実績額55,897,947千円)

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し40,615,612千円を補助した。

(c) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金を借り入れる際の金利を引き下げするため、当該貸付けを行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給金として609千円を交付した。

(d) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額1,504,367千円)

(i) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアのエネルギー需給構造の高度化を目指して、技術的に優れた我が国の省エネ

ギー・再生可能エネルギー関連設備、製品及び付帯するサービスを輸出し、東アジア各国にこれら設備等の導入促進を図るための研究、政策提言等を行う等の経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し450,000千円を拠出した。

(ii) アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金

APEC加盟エコノミーの省エネルギー政策の相互審査事業や、域内エネルギー需給見通しの策定、途上国のエネルギー政策担当者の能力向上、エネルギーデータベースの充実等の事業等に必要な経費として、アジア太平洋エネルギー研究センターに対し560,000千円を拠出した。

(ハ) 温暖化対策経費(実績額153,165,949千円)

(a) 温暖化対策調査等委託費(実績額2,798,710千円)

(i) 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

二国間クレジット制度の確立に向けて、温室効果ガス排出削減の定量的評価手法の開発、本制度の構築に必要なシステムインフラ等に係る調査・検討等を実施し、民間団体等に対し849,933千円を支出した。

(ii) 地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費

優れた低炭素技術・製品の国際展開や、国連交渉等を有利に進めるため、二酸化炭素回収・貯留の国際動向調査、途上国への技術移転、温室効果ガス排出削減へ向けた国際的な分析・評価等を実施し、公益財団法人地球環境産業技術研究機構等に対し757,942千円を支出した。

(b) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

二酸化炭素の海底下貯留に適した地点を抽出するため、海底下地質の詳細調査等を実施するために必要な経費として、民間団体等に対し35,640,167千円を支出した。

(c) 温暖化対策促進事業費補助金

先進的な低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等を支援するために必要な経費として、一般財団法人海外産業人材育成協会に対し200,000千円を補助した。

(d) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化の促進を支援するために必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブ等に対し94,103,356千円を補助した。

(e) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金

再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に必要な経費として、地方公共団体に対し18,757,376千円を交付した。

(f) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するため、国際再生可能エネルギー機関に対し35,455千円の分担金を拠出した。

(g) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額1,630,884千円)

アジア開発銀行拠出金

途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため、アジア開発銀行に対し1,000,000千円を拠出した。

(5) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定運営費交付金

産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源の一部に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し149,216,360千円の運営費交付金を交付した。

(6) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定運営費交付金

石油、可燃性天然ガス、石炭及び地熱資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油の備蓄に必要な業務の財源の一部に充てるために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し15,787,539千円の運営費交付金を交付した。

(7) 国債整理基金特別会計へ繰入

国家備蓄石油購入及び国家石油備蓄基地の修繕並びに国家備蓄石油ガス購入及び国家石油ガス備蓄基地建設に要する費用に充てるための借入金等の償還及び利払い等のために1,418,414,201千円を支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

(2) 電源開発促進勘定

この勘定は、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施し、発電用施設の周辺の地域における安全対策、発電用施設の設置及び運転の円滑化、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化及び原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための諸施策に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
電源立地対策財源一般会計より受入	158,313	電源立地対策費	151,038
電源利用対策財源一般会計より受入	108,485	電源利用対策費	13,936
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	50,030	原子力安全規制対策費	30,840
周辺地域整備資金より受入	125	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,642
雑 収 入	3,569	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	78
前年度剰余金受入	50,124	事務取扱費	22,268
		諸 支 出 金	—
		予 備 費	—
		計	311,805
計	370,649	翌年度の歳入に繰り入れる額	58,843

(歳 入)

令和2年度における歳入予算額は 336,485,501千円

であって、その内訳は

当初予算額 331,977,419千円

予算補正追加額 4,508,082千円

であり、予算補正追加額は、法第91条の規定による電源開発促進税収入相当額の原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 370,649,056千円

であって、差引き 34,163,555千円

の増加となった。これは前年度において電源立地対策費が予定より少なかったこと等により、前年度剰余金受入が予定より多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
電源立地対策財源一般会計より受入	158,313,975	158,313,975	—	100
電源利用対策財源一般会計より受入	108,485,529	108,485,529	—	100

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	50,030,742	50,030,742	—	100
周辺地域整備資金より受入	125,145	125,145	0	100
雑 収 入	1,245,052	3,569,428	2,324,376	286
前年度剰余金受入	18,285,058	50,124,236	31,839,178	274
計	336,485,501	370,649,056	34,163,555	110

(歳 出)

令和2年度における歳出予算現額は 347,780,672千円

であって、その内訳は

歳出予算額 336,485,501千円

{ 当初予算額 331,977,419千円
 予算補正追加額 4,508,082千円 }

前年度繰越額 11,295,171千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため行う原子力発電施設等が設置されている地域等における放射線監視に要する費用の道府県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 311,805,454千円

翌年度繰越額は 9,919,922千円

不用額は 26,055,295千円

であって、翌年度繰越額は、原子力施設等防災対策等交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電源立地対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、電源立地地域対策交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
エネルギー対策費	335,975,501	347,270,672	311,805,454	9,919,922	25,545,295	89
予 備 費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	336,485,501	347,780,672	311,805,454	9,919,922	26,055,295	89

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
電源立地対策費	167,347,949	170,263,740	151,038,143	2,912,503	16,313,094	88
電源利用対策費	15,696,544	15,712,038	13,936,335	368	1,775,333	88

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
原子力安全規制対策費	32,674,558	40,737,180	30,840,856	6,433,561	3,462,762	75
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,642,358	93,642,358	93,642,358	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	78,826	78,826	78,826	—	—	100
事務取扱費	26,534,849	26,836,112	22,268,934	573,489	3,993,688	82
諸 支 出 金	417	417	—	—	417	—
予 備 費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	336,485,501	347,780,672	311,805,454	9,919,922	26,055,295	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和2年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 電源立地対策費(実績額151,038,143千円)

(イ) 電源立地等推進対策委託費(実績額1,002,799千円)

原子力発電施設広聴・広報等事業委託費

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関しての広聴・広報活動等を実施し、一般財団法人電源地域振興センター等に対し366,747千円を支出した。

また、原子力発電所の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の活用とブランド力の強化を図る産品・サービスの開発等の地域の取組を支援し、立地地域への集客向上、新たな産業の創出等を実施するため、民間団体等に対し511,342千円を支出した。

(ロ) 電源立地等推進対策補助金(実績額7,147,524千円)

電源地域振興促進事業費補助金

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業等に必要経費として、地方公共団体等に対し6,288,275千円を補助した。

(ハ) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収について、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、同機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94。以下「原賠機構法」という。)第68条の規定により47,000,000千円を交付した。

(ニ) 電源立地等推進対策交付金(実績額20,549,885千円)

(a) 福島特定原子力施設地域振興交付金

「中間貯蔵施設に係る対応について」(平成26年8月8日環境省、復興庁)を踏まえ、東京

電力福島原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、福島県に対し8,771,789千円を交付した。

(b) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況の変化又は廃止により生じる地域への影響を勘案し、地方公共団体に対し6,566,025千円を交付した。

(ホ) 電源立地地域対策交付金

発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に必要な経費に充てるため、地方公共団体に対し74,931,267千円を交付した。

(ヘ) 国際原子力機関等拠出金(実績額406,665千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

原子力発電導入検討国の基盤整備支援及び原子力平和利用に関する正しい知識の普及、東京電力福島原子力発電所の着実な廃炉に向けた支援等を行う国際原子力機関に対し202,691千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関拠出金

各国の原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力研究開発、事故施設の廃止措置等の国際的に取り組むべき共通の課題に関する検討等を行う経済協力開発機構原子力機関に対し203,974千円を拠出した。

(2) 電源利用対策費(実績額13,936,335千円)

(イ) 放射性廃棄物処分基準調査等委託費(実績額4,608,242千円)

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費

高レベル放射性廃棄物やTRU廃棄物(長半減期低発熱放射性廃棄物)の地層処分技術の信頼性と安全性の一層の向上を目指した、深地層の地質や地下水等の調査技術、人工バリア等の製作・施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術、TRU廃棄物の処理処分技術等の高度化、沿岸部処分システム高度化開発に加えて、廃棄物の回収技術、使用済燃料の直接処分等の技術開発を実施し、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター等に対し3,560,858千円を支出した。

(ロ) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費(実績額6,826,062千円)

(a) 原子力の安全性向上に資する共通基盤整備のための技術開発委託費

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術基盤の整備を実施し、一般財団法人電力中央研究所等に対し1,046,114千円を支出した。

(b) 高速炉に係る共通基盤のための技術開発委託費

放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉の国内における技術基盤を維持するため、高速炉等の共通課題に向けた基盤整備や安全性向上に関わる要素技術開発等を日米間、日仏間の国際協力も活用して実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し3,953,704千円を支出した。

(ハ) 原子力発電関連技術開発費等補助金(実績額1,936,347千円)

(a) 原子力の安全性向上に資する技術開発費補助金

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術開発に必要な経費として、民間団体等に対し746,464千円を補助した。

(b) 社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業

原子力技術の高度化に資する技術開発に必要な経費として、民間団体に対し696,163千円を支出した。

(二) ウラン探鉱支援事業費等補助金

民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う支援事業に必要な経費として354,975千円を補助した。

(ホ) 国際原子力機関等拠出金(実績額210,707千円)

(a) 原子力平和利用調査等事業拠出金

核拡散抵抗性等について、先進各国の知見を集め、国際的に共通な基本的考え方の検討を行うために国際原子力機関及び経済協力開発機構原子力機関に対し79,870千円を拠出した。

(b) 国際原子力機関保障措置拠出金

保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に資するため、国際原子力機関に対し100,837千円を拠出した。

(3) 原子力安全規制対策費(実績額30,840,856千円)

(イ) 原子力発電施設等安全技術対策委託費(実績額411,008千円)

(a) 原子力検査官等研修事業委託費

原子力検査官等の職員の育成を目的とし、「施設管理(状態監視)」、「非破壊検査技術」の研修を実施するとともに、茨城県ひたちなか市に整備した訓練設備を効率的かつ効果的に活用し、研修施設等の維持管理のため、民間団体等に対し100,201千円を支出した。

(b) バックエンド分野の規制高度化研究事業委託費

放射性廃棄物の処分、原子力発電所等の廃止措置及びクリアランスに関する規制基準の策定、適合性審査及び確認に資する科学的・技術的知見の整備を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し165,585千円を支出した。

(ロ) 原子力災害影響調査等委託費

原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明を実施し、公益財団法人原子力安全研究協会に対し169,996千円を支出した。

(ハ) 原子力施設等防災対策等委託費(実績額8,668,043千円)

(a) 環境放射能水準調査等委託費

放射線監視事業により得られた放射線監視データをよりの確に比較・検討するために、環境放射能水準調査を実施し、公益財団法人日本分析センター等に対し1,993,706千円を支出した。

(b) 海洋環境放射能総合評価委託費

原子力発電所等の周辺海域の漁場における海洋放射能の総合的な評価をするため、海洋環境試料の収集・放射能分析及び調査研究を実施し、公益財団法人海洋生物環境研究所に対し855,998千円を支出した。

(c) 廃炉作業安全研究事業委託費

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の安全性向上に資する基礎データを蓄積するための調査・解析・実験を実施するとともに、事故時の放射性物質の漏えい経路等の事故の原因究明に資する知見を取得するための試料分析に係る検討を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し677,048千円を支出した。

(d) 燃料破損規制高度化研究事業委託費

燃料破損挙動に及ぼす高燃焼度化等の影響を調べるために、研究炉を用いた事故模擬試験等を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し794,646千円を支出した。

(e) 実機材料等経年劣化評価・検証事業委託費

事業者が提出する運転期間延長認可申請書の審査及び高経年化技術評価書の妥当性確認に必要となる主要な経年劣化事象に係わる最新技術知見の蓄積を行うため、国内で廃止措置中の原子力発電所等から実機材料を採取して調査・分析・試験を実施し、学校法人等に対し831,995千円を支出した。

(二) 原子力災害対策事業費補助金(実績額3,854,185千円)

原子力災害等医療実効性確保事業費補助金

内部被ばくの治療に対応する線量評価施設設備の災害対策等を実施し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等に対し2,669,439千円を支出した。

(ホ) 原子力災害影響調査等交付金

県民健康調査「甲状腺検査」後の診療情報の収集を行い、得られた情報を集計・分析するため、福島県に対し13,959千円を交付した。

(ヘ) 原子力施設等防災対策等交付金(実績額17,312,328千円)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備等に要する費用に充てるため、原子力発電施設等所在道府県等に対し10,337,684千円を交付した。

(ト) 国際原子力機関等拠出金(実績額411,335千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

東京電力福島原子力発電所事故の教訓等を国際社会と共有し、世界全体の原子力規制の向上に貢献するとともに、国際原子力機関が取り組んでいる原子力安全基準の策定及び見直し、緊急時対策、国際協力及び核セキュリティに関する事業等に参画し、我が国の原子力規制の向上につながる情報の収集を行うため、国際原子力機関に対し179,155千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関等拠出金

各国との共通の技術課題について、原子炉燃料体の安全性の評価、原子炉の安全性の評価、原子力火災防護、高経年化対策、リスク情報の整備、シビアアクシデント対策等の国際共同研究事業を実施して、その知見を原子力規制委員会が実施する安全研究に活用するため、経済協力開発機構原子力機関等に対し232,179千円を拠出した。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構電源利用勘定運営費交付金

高速増殖炉、核燃料物質の再処理及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する技術の開発

等の業務の財源の一部に充てるため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し93,642,358千円を交付した。

(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、研究施設の整備に必要な経費として78,826千円を補助した。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

この勘定は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を確保するため、原賠機構法に基づく原子力損害賠償に係る交付国債の償還金の財源に充てるための借入金及び利子等の支払に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	—	事務取扱費	0
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	7,932,195	国債整理基金特別会計へ繰入	8,198,728
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	257,200	計	8,198,729
雑収入	3		
前年度剰余金受入	103,238		
計	8,292,636	翌年度の歳入に繰り入れる額	93,907

(歳 入)

令和2年度における歳入予算額は 11,762,001,975千円

である。

この予算額に対し

収納済歳入額は 8,292,636,583千円

であって、差引き

3,469,365,391千円

の減少となった。これは原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る借入金が予定より少なかったため、原子力損害賠償支援証券及借入金収入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援資金より受入	4,924,590	—	△ 4,924,590	—

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	11,756,800,000	7,932,195,000	△ 3,824,605,000	67
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	10	257,200,316	257,200,306	2,572,003,169
雑 収 入	1,740	3,145	1,405	180
前年度剰余金受入	275,635	103,238,120	102,962,485	37,454
計	11,762,001,975	8,292,636,583	△ 3,469,365,391	70

(歳 出)

令和2年度における歳出予算現額は

歳出予算額 11,762,001,975千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 8,198,729,117千円

不用額は 3,563,272,857千円

であって、不用額は、原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る原子力損害賠償支援証券の償還がなかったこと、同国債の償還に係る借入金の償還が予定を下回ったこと等により、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国 債 費	11,762,000,986	11,762,000,986	8,198,728,486	—	3,563,272,500	69
エネルギー対策費	989	989	631	—	357	63
計	11,762,001,975	11,762,001,975	8,198,729,117	—	3,563,272,857	69

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
事務取扱費	989	989	631	—	357	63
国債整理基金特別会計へ繰入	11,762,000,986	11,762,000,986	8,198,728,486	—	3,563,272,500	69
計	11,762,001,975	11,762,001,975	8,198,729,117	—	3,563,272,857	69

(II) 経費の概要及び事業実績

令和2年度における実績の概要は、次のとおりである。

国債整理基金特別会計へ繰入

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、法第91条の3第1項の規定により、国債の償還金及び利払い等に必要な金額8,198,728,486千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。(「国債整理基金特別会計」の項参照)